



1978年の開館から33年を迎える静岡市民文化会館は、今もなお静岡の中心地における文化芸術活動の象徴として親しまれ、活躍しています。明治の終わりから刑務所が置かれていたこの場所に、1967年の移転後の跡地利用として、また静岡市市制90周年の記念事業として文化会館は計画されました。この当時に市民が得た公共空間の意味とはどのようなものであったか、ホールとしての機能を越えて人々の心や街の活性化にどのように働きかけていたのか、その様子を思い起こすことが少しずつ難しくなっているのかも知れません。

都市における公共空間は、一人で過ごす安らぎから集まって使う高揚感まで幅広い潜在要求に応える必要があります。文化会館の主用途として2000を超える人々を集め、流動させることが最重要課題です。しかし日常には一人の待ち時間があり、一人の通行人があり、それを積極的に導くことを自由通路という形で計画していることから、一人を対象にした空間を同時に考えなければなりません。この一人で過ごす居場所、機能を特定しない空間とは、現代の空間感覚から生じる特徴であると思われます。加えて、題材として文化会館を取り上げていることに対して、街から敷地へのアクセス、エントランス、ホワイエ、屋外的なパブリックスペース、サンクンガーデン・・・これら一連の空間は、文化芸術鑑賞を目的に訪れた利用者の気持ちの高揚や余韻を受け止めるものとして、質を求め、かつ自然に提供されるものであることを目指します。提案の内容は主機能であるホールに触れる部分は少なく、また建物の外形が与えられた上で状況の改善を求めるものとしました。これにより、いわゆるパブリックスペースに主眼が置かれ、空間の公共性について、都市の中のどこにも当てはまる一般性を持つのではないかと考えます。



□変わるもの / 変わらないもの

- ・ホール機能の継続
- ・公共空間の社会的役割
- ・現況の問題から

約2,000人を収容する大ホールと1,000人強を収容する中ホールは、将来的には老朽化への対策として施設更新の可能性も想定されますが、その規模は市内の同種施設との連携を含めて検討が可能です。設備面で最新の状態へ機能向上を図りながらも、器としてのホールは現状を維持することが、ストック活用の観点からも合理的な方法の一つです。ホールの社会的役割が継続されるのに対して、ロビーなどのオープンスペースは、利用者の要求が時代によって変化するのに対応して、更新が図られる余地があります。規模や設備のほかに空間の質を変化させ、現代に相応しい公共空間とします。

□2つのホールと耐震性の向上

建物の構成は「大ホール棟」「中ホール棟」とその間に挟まれる「会議展示棟」の3つに大きく分けられます。構造的には2階以上でEXP.Jを介してPC床梁で繋がれており、大・中ホールは別々の建物と捉えられます。今回の提案ではこの点に着目し、二つのホールを繋ぐ接合部（PC床梁端部）の定着強度に不安のある「会議展示棟」を一旦取り壊し、独立した二つの建物として各々の耐震性を高めるという手法をとります。いわば、引き算による耐震性の向上という発想です。その上で、二つのホールの間には軽く明るい大屋根を架け、再び生み出されたニュートラルな空間に「新たな公共性」を再考しようと考えました。同時に非構造部材の耐震性を高め、防災機能を見直す等、施設全体の安全性を現代の水準に高めます。

FLOOR PLAN 1:1000



SECTION 1:1000



□東西通路 / パブリックスペース

- ・街とのつながり
- ・通行と滞留
- ・公共空間の現代性

大・中ホールの間を東西通路として開放し、街への人の流れを生みます。水落交差点からの直接のアクセスに対応し、駿府公園を経て中心市街地へと向かうルートを確認させます。この自由通路は、人々が通行し滞留する場所として、従来のロビーに置き換わり、現代的な公共空間の一例と考えます。それは空間の用途を特定せず、目的の異なる人が、または目的を持たない人が同時に滞在できる空間です。自然光、豊かな植栽による街路の雰囲気は、屋内でありながら屋外を感じさせます。

□前面広場の求心性

- ・サンクンガーデン（切取られた小空間）
- ・既存機能の移設
- ・駐車場からのアクセス

前面広場に30m×30mのサンクンガーデンを創出します。地下駐車場の一部を利用するため、地盤に対する構造上の問題を伴わず、駐車場から市民会館への自然な流れを生みます。東西通路や駐車場の利便性から、文化会館に限定されず幅広い利用者を引込みます。また、既存建物から取り去る床に配されている機能をサンクンガーデンに移し、新たにサービスを提供します。中央に植樹した緑と切取られた空を見上げる空間は、周辺の喧騒から距離を置くことのできる空間です。

□既存機能の整備と外構計画

- ・堀沿いデッキ
- ・もう一つの正面性
- ・既存機能移設

建物北側は桜の木が並び、春には満開の花を堀の水面に映します。そこにデッキスペースを連続させ、屋外の憩いの場とします。また建物外周に周遊路を設け、駿府公園の散歩道に変化を与え、機能的に整備します。東側はこれまでの通用口的な雰囲気から、もう一つの正面として再構成します。大ホール棟3階外部には屋上テラスを利用者に開放、また中ホール棟の3階はガラスのスクリーンを採用して眺望の良い大会議室に改修し、外観のリニューアルにも効果を表します。

